「県立高校の将来ビジョン（素案）」

～2040年を見据えたかごしまの高校教育の方向性～

説明資料

令和８年９月11日
鹿児島県教育庁高校教育課

【素案Ｐ１】　はじめに

これまでの経緯等

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」設置の背景

- 生徒の学びのニーズの多様化
- 生徒数の減少

⬇

高校教育を取り巻く環境が大きく変化

令和７年度「県立高校の将来ビジョン検討委員会」

- 検討委員会：令和７年６月～令和８年３月（計７回開催）
- 検討委員：学識経験者、産業界等の関係者、行政関係者、学校関係者等　計１６人
- 検討事項
 - ①　生徒の多様な学びのニーズへの対応
 - 不登校生徒の学習機会の確保
 - 全ての生徒の学びの充実
 - ②　生徒数減少への対応
 - 少子化が加速する地域における高校教育の在り方
 - 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化

▼

令和８年３月：「今後の望ましい県立高校の教育の在り方について」答申

【素案Ｐ１】　はじめに

これまでの経緯等

令和８年２月１３日

- 国
 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）公表

令和８年３月３０日

- 県教育委員会
 「県立高校の将来ビジョン検討委員会」から答申

令和８年７月

- 県教育委員会
 中・高生を対象とした「高等学校教育に関するニーズ調査」実施

令和８年９月１１日
答申に加え、「国のグランドデザイン」・「高等学校教育に関するニーズ調査」結果を踏まえて「県立高校の将来ビジョン（素案）」策定・公表

【素案Ｐ２】　Ⅰ　「県立高校の将来ビジョン」策定の背景と目的等

１　県立高校を取り巻く状況

⑴　生徒の学びのニーズの多様化

「生徒の学びのニーズの多様化」は全国的な傾向

本県においても

- 中学校等卒業後の進路状況が変化
- 高等学校卒業後の進路状況が変化
- 不登校経験を有する生徒が増加

必要となる視点

- 県内の中・高生の実態を把握
- 生徒の学びのニーズを把握

ビジョン策定に向けて

- 「高等学校教育に関するニーズ調査」を実施
- 国公立の中・高生約２万８千人から回答

【素案Ｐ19～23】《高等学校教育に関するニーズ調査の結果》

調査の概要

調査の目的

- 中学生の進路選択に関する意識を把握
- 高等学校教育に対するニーズを把握

調査の対象

- 国公立中学校２・３年生
- 義務教育学校８・９年生
- 公立高等学校の全学年

主な調査項目　①

- 進路選択に関する意識
 - 学科・分野の希望
 - 高校選択の基準　など

主な調査項目　②

- 高等学校教育に対するニーズ
 - 学習内容のニーズ
 - 学校生活・教育環境のニーズ
 - 多様な学習支援のニーズ　など

令和８年７月１日～１７日：約２万８千件の回答

【素案Ｐ19～23】《高等学校教育に関するニーズ調査の結果》

調査の結果（抜粋）

高校選択の基準（進路選択に関する意識）

● 中・高生　共通

「大学等への進学状況」「取得できる資格・免許」「部活動」「通学の便利さ」

などを重視する傾向

学校生活・教育環境のニーズ（高等学校教育に対するニーズ）

● 中・高生　共通

「自分の興味や進路に応じて多くの科目から選べること」

「多くの仲間と学び交流できること」

「施設や設備が充実していること」　などを重視する傾向

● 中学生

「自分の興味や進路に応じて多くの科目から選べること」

「多くの仲間と学び交流できること」　がそれぞれ５割超

● 高校生

「少人数で丁寧な指導が受けられること」　の回答率が中学生より高い

【素案Ｐ19～23】《高等学校教育に関するニーズ調査の結果》

ニーズ調査結果のビジョンへの反映

主な調査結果

- 生徒が求める学びや進路希望は多様
- 授業や学びの選択肢を求める声
- 安心して学べる環境を求める声
- 多くの仲間と学びたいという声
- 少人数で丁寧に学びたいという声

ビジョンへの主な反映内容

生徒一人一人の学びの充実
- ●進路目標や学習ニーズに応じた学びの充実
- ●探究的・実践的な学びの充実

多様な学習ニーズへの対応
- ●生徒一人一人の状況に応じた学びの実現
- ●学習支援・相談体制の充実

学習機会の確保
- ●ＩＣＴの活用、遠隔授業、学校間連携など学習環境の充実
- ●多様な学びや科目選択の充実

教育条件の充実と学びの保障
- ●多様な教科・科目の開設
- ●仲間との学びや交流機会の確保
- ●学校規模にかかわらない学びの保障

【素案Ｐ２】　Ⅰ　「県立高校の将来ビジョン」策定の背景と目的等

１　県立高校を取り巻く状況
⑵　生徒数の減少

中学校等卒業者数の推移

令和８年３月
中学校等卒業者数
※現在の高校１年生

15,204人



100%

→

令和１７年３月
中学校等卒業予定者数
※現在の小学校１年生

11,905人



約78%

→

令和22･23年３月
中学校等卒業予測者数
※令和６年の出生数
に基づく予測

8,900人程度



約59%

令和　８　年　➡　令和　　１７　　年　：　約3,300人　減少
令和１７年　➡　令和２２・２３年　：　約3,000人　減少

【素案Ｐ３】　Ⅰ　「県立高校の将来ビジョン」策定の背景と目的等

１　県立高校を取り巻く状況

⑶　高等学校等就学支援金制度の拡充による進学環境の変化

高等学校等就学支援金制度の拡充

- 公立・私立高校における就学支援の拡充
- 生徒の進路選択の環境が変化

高校進学を取り巻く環境の変化

- 生徒の進学先の選択に影響する可能性
- 進学動向の変化を把握

今後の進学動向への影響

- 制度・環境の変化を踏まえた分析
- 今後の進学動向を注視

制度・環境の変化が進学動向に与える影響を注視

【素案Ｐ３】　Ⅰ　「県立高校の将来ビジョン」策定の背景と目的等

１　県立高校を取り巻く状況
⑷ 国における高等学校教育改革と本県の対応

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）
～2040 年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～

視点１
不確実な時代を生きる力の育成　（AIに代替されない能力や個性の伸長）

視点２
地域社会を支える人材の育成　（我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成）

視点３
多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保　（教育機会・アクセスの確保）

※　各都道府県において「高等学校教育改革実行計画」を策定

【素案Ｐ３】　Ⅰ　「県立高校の将来ビジョン」策定の背景と目的等

１　県立高校を取り巻く状況
⑷ 国における高等学校教育改革と本県の対応

「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」
県内４校が「改革先導拠点」として採択

＜類型１＞アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援
県立鹿屋農業高等学校　➡　農業分野の高度専門人材育成

＜類型１＞アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援
県立加治木工業高等学校　➡　工業分野の高度専門人材育成

＜類型２＞理数系人材育成支援
県立川内高等学校　➡　理数系人材育成

＜類型３＞多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保
県立開陽高等学校　➡　多様な学習ニーズへの対応

２ 県立高校に期待される役割

高等学校は、中学校等卒業者のほぼ全てが進学する教育機関

- 高等学校教育の普及及び機会均等
- 全ての生徒に質の高い学びを保障する「学びのセーフティネット」
- 地域や社会を支える人材の育成
- 持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力の育成

３　「県立高校の将来ビジョン」策定の目的

- 生徒の学びのニーズの多様化
- 生徒数の減少
- 産業構造や社会システムの変化

高等学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ

２０４０年を見据えた
県立高校における教育の在り方の方向性

を示すため「県立高校の将来ビジョン」策定

４ 今後の魅力ある県立高校づくりの方向性　《本ビジョンの２つの柱》

生徒一人一人の可能性や能力を最大限に伸ばし、多様な学びを保障するため、
次の２つを柱として、魅力ある県立高校づくりを推進

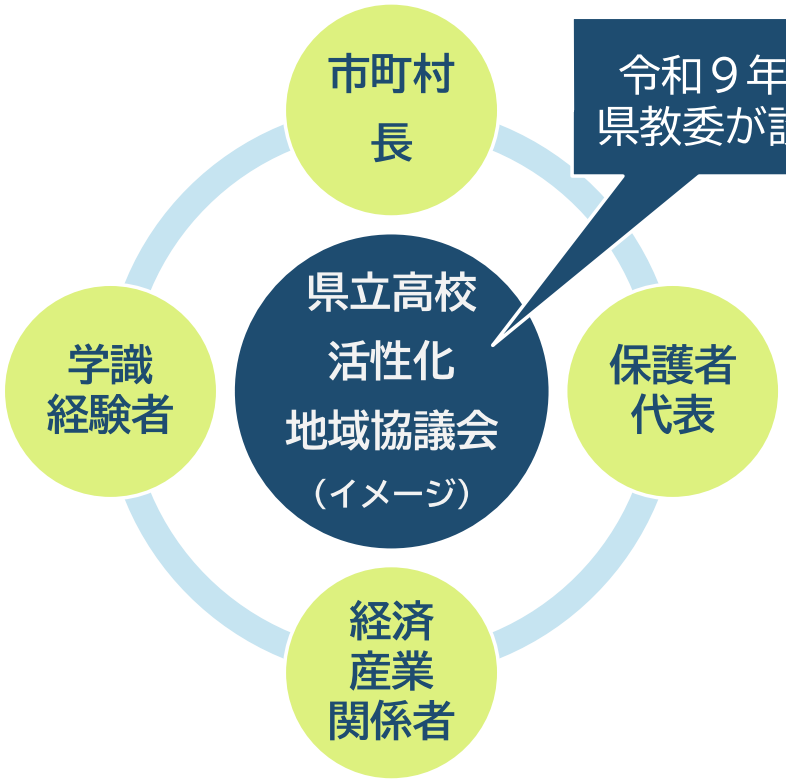
生徒一人一人の学びの充実

生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築

※　国のグランドデザインに基づく「高等学校教育改革実行計画」は、
本ビジョンの方向性を踏まえ策定

５ 学びを支える教育環境づくりに向けた地域における協議の場の設置

各学校・地域の実情が異なるため、画一的な対応ではなく地域との十分な協議が必要



※　地域協議会の構成員等の詳細は、検討中

各市町村において
自治体としての意見を整理し、協議会へ報告

地域協議会における主な協議事項

- 学区において将来必要となる学びや教育機会
- 県立高校に期待される役割
- 学校・学科の配置を含む教育体制の在り方

協議結果は県教育委員会に報告

【素案Ｐ５～６】　Ⅱ　生徒一人一人の学びの充実

１　魅力ある県立高校づくりの推進

⑴　特色ある教育活動の推進

- 探究的・実践的な学びの推進
- 各学校の特色を生かした教育活動の推進
- キャリア教育の充実
- 地域資源を活用した教育活動の推進
- コーディネーターの配置
- 小・中学校等との連携の推進

⑵　学習機会の確保と未来に向けた多様な学びの実現

- 生徒のニーズに応じた教育環境の充実
- ＩＣＴ・通信教育・学校間連携等の活用等による学習環境の充実
- 改革先導拠点の取組や成果の共有・普及
- 他学科の学びを選択出来る仕組みの検討
- 学習評価・単位認定の仕組みの検討
- フレキシブルな学校や学びの多様化学校等の検討
- 特別支援教育の充実
- 国際理解教育の充実
- 外国につながる生徒への日本語指導等の充実

⑶　学校運営の充実

- 校務ＤＸの推進
- 教職員研修の充実
- スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく学校運営
- カリキュラム・マネジメントの推進
- 関係機関との連携・協働の推進
- 地域と協働する体制づくりの推進
- 学校の特色等の情報発信の充実
- 部活動支援体制の充実
- 中高一貫教育校の研究

【素案Ｐ７】　Ⅱ　生徒一人一人の学びの充実

２　課程ごとの学びの充実

⑴　全日制課程

- 探究的・実践的な学びの推進
- キャリア教育の充実
- 単位制導入の検討

⑵　定時制課程

- 自らのペースで安心して学べる環境の充実
- 柔軟な教育課程の編成

⑶　通信制課程

- 生徒一人一人に寄り添った支援の充実
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実

【素案Ｐ７～８】　Ⅱ　生徒一人一人の学びの充実

３　学科ごとの学びの充実

⑴　各学科共通

- ＩＣＴ・遠隔授業・学校間連携の活用、探究・文理横断・実践的な学びの推進、ＡＩ・データサイエンス等の学びの推進、探究的な学びの成果の共有

⑵　普通科

- 「新しい普通科」やコース設置の検討、文理横断的な学びやSTEAM教育の推進、大学・企業等と連携した探究的な学びの推進

⑶　専門学科

- 実践的な学びの推進、専門性の深化・高度化の推進、産業界・大学・自治体との連携の推進

⑷　総合学科

- 地域・産業界との連携による特色ある学びの推進、多様な学習ニーズに対応した教育課程の編成

【素案Ｐ９】　Ⅲ　生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築

１　通学区域

現行の７学区を基本とする

➡ 高等学校の教育の普及及び機会均等を図る

学区内に普通科や専門学科等を適切に配置

➡ 希望する学びや進路に応じて学校を選択できる環境の確保

在籍者数が定員を大幅に下回る普通科

➡ 通学区域制度の運用や取扱いについて検討

【素案Ｐ９】　Ⅲ　生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築

２　学校・学科の配置

- 教育条件の維持・向上、多様な学びの機会の確保、生徒の通学環境や地域の実情を踏まえた配置に努める
- 国の高校教育改革に基づく「改革先導拠点」の取組や成果の共有・普及に努める
- 生徒の進路希望や学科選択に関するニーズを踏まえた学科の配置に努める
- 地域や産業を支える人材の育成や専門教育の質の確保を踏まえた配置に努める

【素案Ｐ10】　Ⅲ 生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築

３　学校規模

１学年４学級以上を「望ましい規模」とする

- 多くの科目から選んで学べる教育環境
- 多くの仲間との学びや交流
- 様々な部活動の選択肢
- 教育活動の充実と安定的な学校運営
- 多様な教科・科目の開設
- 教職員配置の充実

各学区に原則として「望ましい規模」の学校を１校確保

➡ 教育条件の維持・向上

学校規模にかかわらず、生徒一人一人の学びを支える教育環境を充実

【素案Ｐ10】　Ⅲ　生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築

４　小規模校における教育条件の確保

遠隔授業、ＩＣＴ、学校間連携、地域との協働による教育環境の充実

志願状況、入学者の推移、教育活動への影響、通学状況、地理的条件、
地域の実情等を総合的に勘案

➡　教育の質の確保と教育機会の維持

離島における「一島一校」や通学困難地域における教育機会の確保・維持に配慮

５　通学環境・寄宿舎（寮）

通学環境の変化や保護者の負担等を踏まえ、高校の配置や教育環境の整備に当たっては、

- 通学環境の確保
- 寄宿舎（寮）の活用
- 保護者負担等も踏まえた対応

➡ 教育機会の確保に努める

【素案Ｐ11】　Ⅳ　県立高校入学者選抜制度の在り方

- 生徒の学びのニーズの多様化
- 地域や学科による志願状況の違い
- 公立高校入学者数の減少
- 様々な背景を持つ生徒への配慮

➡　多様な資質・能力や学びの成果、経験等を適切に評価できる入学者選抜制度の検討

- 高校教育を取り巻く環境の変化
- 生徒の進路希望

➡　生徒一人一人の主体的な進路選択を支える入学者選抜制度の検討

「県立高校の将来ビジョン」

策定スケジュール（今後の予定）

令和８年９月11日

- 「素案」公表

→

令和８年10～11月

- 市町村・学校関係者への地区説明会（10月）
- 教職員からの意見聴取（10月）
- 生徒からの意見聴取（10～11月）

→

令和８年12月まで

- 「案」公表
- パブリックコメント

→

令和９年３月末まで

- 「県立高校の将来ビジョン」公表

【素案P11】　Ⅴ　「県立高校の将来ビジョン」推進スケジュール

令和９年度
地域協議会で協議

● 「県立高校活性化地域協議会（仮称）」設置

⬇

● 主な協議事項
- 学区において将来必要となる学びや教育機会
- 県立高校に期待される役割
- 学校・学科の配置を含む教育体制の在り方

● 協議に当たって
- 生徒数の動向、学校・学科の配置、通学状況、地域の実情等を踏まえる

令和１０年度
具体的な計画策定

● 県教委が「学びの充実に向けた教育体制整備計画（仮称）」策定

⬇

● 計画策定に当たって
- 各学区の協議結果
- 客観的データ、学区間の関係性、専門学科の配置状況や人材需要等
- 県全体の視点から総合的に勘案

令和１１～１３年度
計画に基づく取組推進

※　計画策定を待たず、実施可能なものから取組推進

令和１４年度以降
計画の継続的な見直し

※　取組の検証や社会状況の変化を考慮

「県立高校の将来ビジョン（素案）」

～2040年を見据えたかごしまの高校教育の方向性～

説明資料

ご静聴ありがとうございました